

**SUITA ESAKA ROTARY CLUB**  
**CLUB WEEKLY BULLETIN**

創立年月日 / 1990.2.27

事務所 / 〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番101号(大同生命江坂ビル12F)

TEL06(6821)0222 FAX06(6821)0206 E-mail:esaka-rc@lake.ocn.ne.jp

例会場 / 新大阪江坂 東急イン・3F 〒564-0051 吹田市豊津町9番6号 TEL06(6338)0109 例会日 / 毎週火曜日 12:30~13:30  
会長: 西山俊明 幹事: 新井性哲 会報委員長: 延秀恵

## 2013年9月10日 第1104回例会(第1103号)

## ◎ 本日の例会 ◎

今週の歌 「 日も風も星も 」

卓 話 「 ロータリーで行った旅 」

西 本 健 二 会 員

## ◎ 次回例会のお知らせ(9月17日) ◎

クラブアッセンブリー

「 公式訪問に向けて 」

司会 新井性哲 幹事

## 前回〔9月3日〕例会記録

## 来 客

辻 田 桂 子 様(卓話者)

平 井 倫 子 様( " )

## 会長の時間 西 山 会 長

今月9月は、「新世代のための月間」です。青少年のための活動をより一層充実させるために、それまでの4大奉仕に第5番目として「新世代奉仕」が加えられました。年齢30歳までの青少年を対象とする新世代を育成することの重要性を踏まえて、新世代の若者の多様なニーズを受け止めて、彼らをより良い未来と健全な方向へと導き育てることが、われわれロータリアン一人一人の使命であるとしています。そして、「各ロータリアンは青少年の模範であれ」という標語が提唱されています。

当地区としては、新世代青少年の健全な教育を目指して5つのプログラムを用意しています。

## 1. ロータリー青少年交換

15歳から18歳までの高校生を対象に、最長1年間交換留学をするプログラム。

## 出席報告

栢 本 委 員

## 【9月3日】

在籍会員 34名(内出席規定適用免除者 10名)

出席会員 27名(内出席規定適用免除者 8名)

ホームクラブ出席率 84.38%

8月6日のMUを含む出席率 96.88%

## 2. インターアクト

12歳から18歳までの青少年のためにRCが提唱する奉仕クラブ。

## 3. ローターアクト

18歳から30歳を対象に、大学単位あるいは地域単位で構成され、ロータリアンのアドバイスが必要です。

## 4. ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA:ライラ)

14歳から30歳の青少年を対象とするリーダシップ開発の集中研修プログラム。

## 5. 少年少女ニコニコキャンプ

2660地区のオリジナル事業で、小学4年生から6年生を対象として、年1回2泊3日の野外キャンプを行うものです。

最近の青少年に関する事件や事故が気になります。いじめ、自殺、児童虐待、ネット社会を反映して何の躊躇もなくする匿名での攻撃など。上述、5つのプログラム以外にも、青少年を健全な方向へ導くための支援活動が求められているように思います。

## 関西大学RAC例会出席担当

9月30日(月) 八橋、赤尾、芳賀、今村

庄瀬、西本各会員

会場: 関西大学千里山キャンパス

中央体育館 図書資料室

時間: 18:50~19:50

## 幹事報告

新井 幹事

### 第1回クラブ研修リーダーセミナーのご案内

日時：9月21日(土) 14:00~17:00

場所：薬業年金会館301号室

水谷委員長よりよろしくお願いいたします。

### 大阪フレンドRCより職業奉仕活動「第6回日本の未来を考える『原点の日本舞踊』」のご案内

日時：10月5日(土) 14:00開演

場所：国立文楽劇場

指定席：7,000円

### 井上ガバナー補佐訪問「クラブ協議会」での発言要旨提出のお願い

井上ガバナー補佐訪問(10月15日)福家ガバナー公式訪問(10月29日)に向けて9月17日(火)の例会はクラブアッセンブリーを開催します。

質問、要望事項その他提案などご記入いただき10月1日例会日までに各担当理事または幹事までご提出下さい。

## ニコニコ箱

北村(雅)会員 家族会、親睦委員の方ご苦労様でした。

山崎会員 夏の家族会欠席すみませんでした。

本日分 8,000円 累計 285,000円

## 9月お誕生日

12日 吉野通洋 会員

25日 庄瀬寛 会員

## 9月ご夫人お誕生日

22日 田中恵津子様(田中(茂)会員)

## 9月結婚記念日

15日 今村啓志 会員

## ハイキング同好会

西本 幹事

### 第2回ハイキング同好会のご案内

日時：9月22日(日) 雨天中止

場所：恩智越~信貴山

## 卓話

### 「吹田市の高齢者福祉サービスについて」

吹田市役所高齢支援課 辻田桂子様  
平井倫子様

わが国の65歳以上の高齢者の割合は、平成22年10月1日現在で23%と、高齢者が5人に1人を上回る状況となっています。



吹田市における平成23年9月末現在の65歳以上人口は69,906人、高齢化率20%と国の平均を下回るものの、将来人口では平成27年には、高齢化率23.4%と推測しており、確実に超高齢社会を迎えようとしています。

このような急速な高齢化に伴う問題を社会全体で支える仕組みの一つが平成12年度に導入された介護保険制度です。高齢者福祉はこの介護保険制度を中心に、吹田市独自の高齢者在宅福祉サービスも併用し、取り組んでおります。平成18年度には地域包括支援センターが介護保険法にて定められ、現在吹田市では13か所設置されています。高齢者に関する様々な相談にその方の状況に応じたサービスが利用できるよう、調整等の役割を果たしています。

地域包括支援センターの大きな仕事の一つとして高齢者の権利擁護があります。高齢者虐待防止、成年後見制度利用の支援と消費者被害の防止などです。こうした問題の背景の一つには認知症の問題があります。高齢者が高齢者を介護する「老老介護」がありますが、最近では認知症の夫を認知症の妻が介護していたという「認認介護」という現象も見受けられるようになりました。

成年後見制度は認知症などで判断力が低下されている方に不利益が生じないようにご本人を守る制度です。時々、市役所の窓口で「後見人をつけてください。」と来られる方がいますが後見人は家庭裁判所で審判を受けないと決まりません。地域包括支援センターではその手続き等について説明を行い、制度につなげる支援を行っています。

権利侵害とはお金の問題だけでなく、健康的な生活ができない状態になっていることも含まれます。高齢者の方ができるだけ住み慣れた町でお元気に暮らしていけるよう、また生活の質を維持向上していただけるよう努めております。どうぞ各包括支援センターに高齢者福祉全般についてお気軽にご相談ください。